

東京都検定委員会 / 東京都商業教育研究会 事務局について

- 1 住 所 〒105-0021 港区東新橋 2-10-10 東新橋ビル 2F B-3
※平成26年3月17日より事務局を移転しています。
※平成28年1月より部屋番号が「B-2」から「B-3」に変更されました。

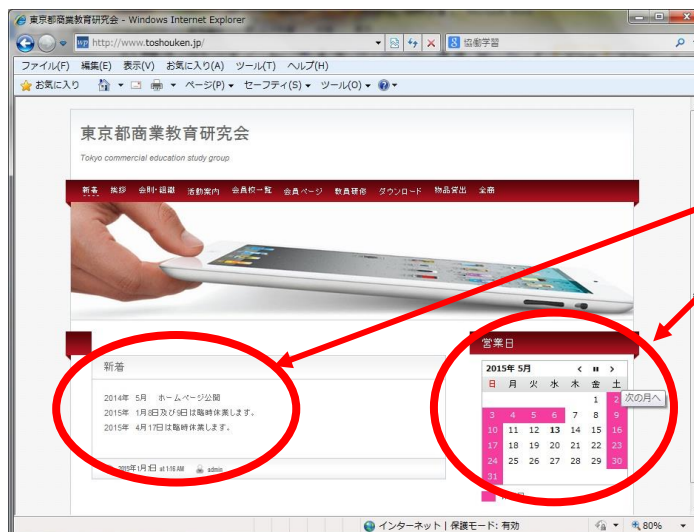


- 2 連絡先 電話番号 070-5019-1904
ファクシミリ 03-6735-4342
e-mail (東京都検定委員会) t-kentei@toshouken.jp
e-mail (東京都商業教育研究会) office@toshouken.jp

- 3 ホームページ <http://www.toshouken.jp/>

- 4 業務時間 平日の午前10時から午後6時まで

- 5 その他 業務時間の変更等はホームページで確認ください。



営業日を確認できます